

大隅～宮崎交流促進事業（バスツアー造成及び催行等）業務
企画提案募集に係る質問に対する回答について

鹿児島県大隅地域振興局
総務企画部総務企画課

No.	質問内容	回答
1	<p>新規バスツアーを4本程度造成とあるが、宿泊型を含む4種類（4本企画）ということでしょうか。</p> <p>造成・販売側の考えとして商品点数が少ない方が商品同士のぶつかりがなく販売しやすいのですが、例えば、宿泊型と日帰り型の合計設定日を4本（出発日を宿泊型1企画で1本、日帰り型1企画で3本、または日帰り型2企画で3本）というのはいかがでしょうか。</p>	<p>仕様書に4本程度と記載しておりますので、必ずしも4種類（4本企画）造成するといったことではありません。</p> <p>例示による考え方も想定範囲内としております。</p>
2	<p>4本程度という表現について、3～5本の範囲内という認識でもかまわないでしょうか。</p>	<p>そのとおり。</p>
3	<p>バスツアー代金の半額程度を業務委託料から充てるものとするが、ツアー代金の還元（充当）のみか。</p> <p>例えば、半額程度金額相当のツアーポイント（産品土産付や充実した食事内容、体験メニューなど）を旅行内容に反してもかまわないでしょうか。</p>	<p>半額程度すべてをツアーポイント等に充てることは想定しておりませんが、例えば、半額程度のうち3割を還元（充当）2割をツアーポイント等などの対応は可能です。より大隅の魅力が伝わる内容や集客が多く見込まれるなど効果的な方法での提案をいただけたらと思います。</p>
4	<p>還元する割合について半額程度（50%程度）とあるが、これは50%なのか具体的な許容範囲をご教示願います。</p> <p>例えば、開業35周年にかけて、1万円の旅行代金に対して、35%引きの3,500円還元という考え方はありでしょうか。</p>	<p>3割（30%）～6割（60%）を想定しております。</p> <p>大隅の魅力があふれる、より集客が見込まれる金額設定での提案をお願いします。</p>
5	<p>参加人数40人程度の具体的な許容範囲をご教示願います。</p>	<p>35人～45人程度を想定しておりますが、提案によるものとします。</p>
6	<p>宣伝広告・募集活動など経費を投下して販売募集活動を行ったが、結果的にツアー催行に至らない結果となった場合でも投下経費については業務委託料から拠出されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおり。</p>

7	<p>実施時期は集客が見込まれる時期とありますが、手配・予約など物理的事情等で困難な場合も想定されます。その場合は年間計4回程度を実施することを優先してもかまわないのでしょうか。</p>	<p>まずは、ツアー内容を一部変更するなどできる限り、大隅の魅力や集客が見込まれる時期にて実施することを検討いただきたいと思います。</p> <p>ただ、どうしても対応が難しい場合は、協議の上、実施時期を決定することとなります。</p>
8	<p>業務実績報告書の注3について</p> <p>契約（1件）が確認できる書類とは、業務実績表に記載した中で任意の契約（1件）についての該当ページの写しのみ提出（添付）とし、その実施要領や仕様書の提出（添付）は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおり。</p>
9	<p>募集広告の表記・表現について</p> <p>1 「鹿児島県 大隅～宮崎交流促進事業」文言の使用可否について</p> <p>2 「鹿児島県からの助成金〇〇〇円により実現！」的な表現使用の可否について</p> <p>3 鹿児島県知事または大隅地域振興局長の顔写真及びコメントの提供と使用許可について</p> <p>4 上記以外で募集広告や媒体に表記・表示すべき本事業を明示する指定の文言・ロゴなどはありますでしょうか。</p>	<p>1 可能です。</p> <p>2 可能です。</p> <p>その際は、鹿児島県大隅地域振興局からの～と記載いただくことになろうかと思います。</p> <p>3 大隅地域振興局長の写真及びコメントについては、対応可能であります。</p> <p>4 指定の文言やロゴは特にありません。</p>
10	<p>過去実施の類似事業で実績があれば参考にしたいので、ご教示願います。</p>	<p>当局において、類似事業は行っていないところです。</p>
11	<p>事業費の利用方法について</p> <p>ツアー代金の2分の1（半額程度）までを上限に旅行代金を補てんできるとありますが、手数料について通常の商品と同じように含めた形で算出してよいのでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
12	<p>事業費の利用方法について</p> <p>ツアー費の補てんと広告宣伝費の一部として事業費を利用したいと考えています。広告について、新聞広告・折込チラシや何かしらの物理的な媒体への掲載以外に、Web広告・LINE配信を行う際、この部分の経費については、事業費として認められるのでしょうか。</p>	<p>今回造成いただいたツアーを催行する際の募集に関しては、広告宣伝として委託料に含むものとしております。物理的な媒体以外のSNS等の配信についてかかる費用も広告宣伝と認められます。自前での公式LINE配信等を行う際、実質費用は0であっても、人件費等かかった費用を広告宣伝として計上することは可能ですが、委託料の上限がありますので、そこを計上するか否かの判断は提案によるものとします。</p>

13	<p>事業期間について</p> <p>最短いつを想定されていますか。</p>	<p>催行回数等にもよりますが、梅雨入り前もしくは、梅雨明けに初回の催行を想定しております。</p>
14	<p>宇宙をテーマにしたコース作成にあたってはJAXAとの協力が不可欠ですが、ご紹介はいただけるのでしょうか。</p>	<p>そのとおり。</p>
15	<p>ターゲットについて</p> <p>家族での参加需要を配慮することとありますが、それはすべてのコースに当てはまりますか。コースを分けての設定でもよいのでしょうか。（例えばAコースは平日シニア層向け、Bコースは夏休み家族向け、Cコースは土日アクティブ層向けなど）</p>	<p>すべてのコースに当てはめなくても問題ありません。コースを分けることで、ターゲット層がかわり、応募者が集まるなど考えられますので、特に問題ありません。</p>
16	<p>県税の未納がないことが条件ですが、これは他県税の証明でも大丈夫でしょうか。それか、鹿児島県税でなければならぬでしょうか。</p>	<p>鹿児島県が発行する「納税証明書」（県税について未納がないことの証明）が必要となります。 ※企画提案の際に提出する必要ありません。（契約時に提出が必要となります。） ※納税証明書は、各地域振興局・支庁で交付しています。</p>